

中分類 20 一纖維工業（衣服、その他の 纖維製品を除く。）

総 説

この中分類には、次のいずれかの製造を行う事業所が分類される。衣服及びその他の纖維製品の製造を行う事業所は中分類 21 一衣服・その他の纖維製品製造業に分類され、また、化学纖維を製造する事業所は中分類 26 一化学工業〔264〕に分類される。

- (1) 製糸、紡績糸、ねん糸及び綱などの製造
- (2) 織物、メリヤス、レース、組ひも及び網などの製造
- (3) 糸、織物、メリヤス、纖維雑品、綿状纖維などの精練、漂白、染色及び整理
- (4) 製綿、フェルトなどの製造
- (5) 麻製織、整毛などの紡織半製品の製造及びその他の纖維処理

ただし、グラスウール、岩綿、石綿などの紡織を行う事業所は中分類 30 一窯業・土石製品製造業〔それぞれ 3017、3094、3095〕に分類される。

小分類 細分類 番号 番号

201 製糸業

2011 器械生糸製造業

主として立縲式縲糸機により生糸を製造する事業所をいう。

○器械生糸製造業；生糸製造業（立縲式縲糸機によるもの）

2012 座縲生糸製造業

主として座縲式又は足踏式縲糸機により生糸を製造する事業所をいう。

○座縲生糸製造業；生糸製造業（座縲式又は足踏式縲糸機によるもの）

2013 玉糸製造業

主として玉糸を製造する事業所をいう。

○玉糸製造業

中分類 20 一 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）

2019 その他の生糸製造業

主として野蚕糸及び副蚕糸を製造する事業所をいう。

- 野蚕糸製造業；副蚕糸製造業；びす（比須）製造業

202 紡績業

2021 線紡績業

主として綿から紡績糸を製造する事業所をいう。

- 綿紡績業；落綿紡績業；特紡紡績業

2022 化学繊維紡績業

主としてスフ（ピスコース短纖維）、アセテート短纖維、合成纖維短纖維などから紡績糸を製造する事業所をいう。

- スフ紡績業；アセテート紡績業；合成纖維紡績業

2023 毛紡績業

主として羊毛から紡績糸を製造する事業所をいう。

- ぞ毛（梳毛）紡績業；紡毛紡績業；毛紡績業

2024 絹紡績業

主として副蚕糸及びブーレットなどから紡績糸を製造する事業所をいう。

- 絹紡績業

2025 麻紡績業

主として亜麻、ちょ麻、黄麻などの麻から紡績糸を製造する事業所をいう。

- 亜麻紡績業；ちょ麻紡績業；黄麻紡績業

中分類 20－繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）

2029 その他の紡績業

主として他に分類されない紡績糸を製造する事業所をいう。

- 手紡績業；和紡紡績業

203 ねん糸製造業

2031 ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く。）

主として絹、レーヨン、綿、スフ、毛、合成繊維などの糸から、ねん糸を製造する事業所をいう。

- 絹ねん糸製造業；レーヨンねん糸製造業；綿ねん糸製造業；スフねん糸製造業；毛ねん糸製造業；麻ねん糸製造業；合成繊維ねん糸製造業；カタン糸製造業；刺しゅう糸製造業；意匠より糸製造業；縫糸製造業

×抄紙糸製造業〔2499〕；医療用縫合糸製造業〔3734〕

2032 かさ高加工糸製造業

主としてアセテート、合成繊維などの糸から、かさ高加工糸（伸縮加工糸などを含む。）を製造する事業所をいう。

- かさ高加工糸製造業

×分織糸製造業〔2099〕；金銀糸製造業〔2099〕

204 織物業

2041 綿・スフ織物業

主として綿糸、スフ糸、合成繊維紡績糸、和紡糸などで、幅13.0cm以上の織物を製造する事業所をいう。

- 綿織物業；スフ織物業；和紡織物業；タオル織物業

×ゴム糸入織物製造業〔2085〕

中分類 20 一纖維工業（衣服、その他の纖維製品を除く。）

2042 絹・人絹織物業

主として生糸、絹紡糸、レーヨン、合成纖維長纖維などで 13.0cm 以上の織物を製造する事業所をいう。

○絹織物業；絹紡織物業；人絹織物業

×ゴム糸入織物製造業〔2085〕

2043 毛織物業

主としてそ毛糸、紡毛糸、合成纖維紡績糸などで、幅 13.0cm 以上の織物を製造する事業所をいう。

○そ毛（梳毛）織物業；紡毛織物業；織フェルト製造業

×ゴム糸入織物製造業〔2085〕

2044 麻織物業

主として亜麻糸、ちよ麻糸、黄麻糸、合成纖維紡績糸などで、幅 13.0cm （ただし、ホース地は直徑 2.5cm ）以上の織物を製造する事業所をいう。

○亜麻織物業；ちよ麻織物業；黄麻織物業；ホース織物業

×ゴム糸入織物製造業〔2085〕

2049 その他の織物業

主として他に分類されない幅 13.0cm 以上の織物を製造する事業所をいう。

○抄織織物業

×ゴム糸入織物製造業〔2085〕

205 メリヤス製造業

2051 丸編メリヤス生地・同製品製造業

主として丸編メリヤス生地又は丸編メリヤス製品を製造する事業所をいう。

丸編メリヤスクつ下又は丸編メリヤス手袋を製造する事業所は細

中分類 20 -- 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）

分類 2054, 2055 に分類される。

○丸編メリヤス生地製造業；丸編メリヤス製品製造業

✗ 丸編メリヤスくつ下製造業〔2054〕；丸編メリヤス手袋製造業〔2055〕
；丸編メリヤス補整着製造業〔2123〕

2052 たて編メリヤス生地・同製品製造業

主としてたて編メリヤス生地又はたて編メリヤス製品を製造する事業所をいう。

たて編（トリコット）くつ下又はたて編メリヤス手袋を製造する事業所は細分類 2054, 2055 に分類される。

○たて編メリヤス生地製造業；たて編メリヤス製品製造業

✗ たて編メリヤスくつ下製造業〔2054〕；たて編メリヤス手袋製造業〔2055〕

2053 横編メリヤス製造業

主として横編メリヤス製品を製造する事業所をいう。横編メリヤスくつ下又は手袋を製造する事業所は細分類 2054, 2055 に分類される。

○横編メリヤス製品製造業

✗ 横編メリヤスくつ下製造業〔2054〕；横編メリヤス手袋製造業〔2055〕
；横編メリヤス補整着製造業〔2123〕

2054 くつ下製造業

主として丸編メリヤスくつ下、たて編メリヤスくつ下、横編メリヤスくつ下（フルファッショングくつ下を含む。）を製造する事業所をいう。メリヤス製タitchを製造する事業所も本分類に含まれる。

○丸編メリヤスくつ下製造業；横編メリヤスくつ下製造業；フルファッショングくつ下製造業；たて編メリヤスくつ下製造業；メリヤス製タitch製造業

中分類 20 一 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）

2055 メリヤス手袋製造業

主として横編メリヤス手袋を製造する事業所をいう。丸編メリヤス手袋又はたて編メリヤス手袋を製造する事業所も本分類に含まれる。

○横編メリヤス手袋製造業；丸編メリヤス手袋製造業；たて編メリヤス手袋製造業

206 染色整理業

主として綿状繊維、糸、織物、メリヤス、レース、繊維雑品などに精練、漂白、染色及び整理仕上げ、その他の処理を行う事業所をいう。

機械染色整理業とは、精練、漂白、浸染、なっ染及び整理仕上げの工程が機械的に行われているものをいう。

また、手加工染色整理業とは、精練、漂白、浸染、なっ染の工程が、主として人力によって行われるもので、その加工品の整理仕上工程が機械化されても機械染色整理業とは認めない。

2061 綿・スフ・麻織物機械染色業

主として綿、スフ、麻織物及び綿、スフ、麻風合成繊維織物に機械による精練、漂白、浸染、なっ染及びその附帯加工を行う事業所をいう。

○綿・スフ・麻織物、綿・スフ・麻風合成繊維織物機械無地染業；綿・スフ・麻織物、綿・スフ・麻風合成繊維織物機械整理仕上業（つや出し、つや消し、起毛、防縮、防すう（皺）、防水、柔軟、防火、シルケット、硬化、撚麻、押型、防ばい（黴）、のり付、その他の処理を含む。）

2062 絹・人絹織物機械染色業

主として絹（絹紡を含む。）、レーヨン織物及び絹、レーヨン風合成繊維織物に機械による精練、漂白、浸染、なっ染及びその附帯加工を行う事業所をいう。

○絹・レーヨン織物、絹・レーヨン風合成繊維織物機械漂白業；絹・レーヨ

中分類 20 一 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）

ン織物、絹・レーヨン風合成繊維織物機械無地染業；絹・レーヨン織物、絹・レーヨン風合成繊維織物機械なっ染業；絹・レーヨン織物、絹・レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上業{つや出し、つや消し、起毛、防縮、防水、防火、防すう（皺）、柔軟、押型、のり付、その他の処理を含む。}

2063 毛織物機械染色整理業

主として毛織物及び毛風合成繊維織物に機械による精練、漂白、浸染、なっ染、整理仕上げ、その他の処理を行う事業所をいう。

○毛織物・毛風合成繊維織物機械漂白業；毛織物・毛風合成繊維織物機械無地染業；毛織物・毛風合成繊維織物機械なっ染業；毛織物・毛風合成繊維織物機械整理仕上業{固定、起毛、防虫、防ぱい（黴），その他の処理を含む。}

2064 織物整理業

主として織物（毛織物及び毛風合成繊維織物を除く。）に機械による幅出し、乾燥などの処理を行う事業所（専業）をいう。

○織物幅出業；織物乾燥業

2065 織物手加工染色整理業

主として織物（糸、メリヤスを含む。）に人力による精練、漂白、浸染、なっ染、その他の処理を行う事業所をいう。

○手なっ染業（スクリーン又は板上げの方法による友仙柄、婦人子供服柄、スカーフ柄、マフラー柄、ネッカチーフ柄、さらさ柄、小紋柄、ふろしき柄などのなっ染を含む。）；注染業（中形、手ぬぐい染を含む。）；わざらし業；紋染業；手描染業；引染業；印はんてん染業；旗染業；長板本染業；精練・漂白業（白張を含む。）；浸染業（あい染、紅染を含む。）；手加工染色整理仕上業

2066 綿状繊維・糸染色整理業

主として綿状繊維及び糸に精練、漂白、染色、整理仕上げ、その他の処理を行う事業所をいう。

○綿状繊維・糸漂白業；綿状繊維・糸染色業；綿状繊維・糸整理仕上業

中分類 20 一 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く。)

2067 メリヤス・レース染色整理業

主としてメリヤス(くつ下を含む。)、レースに精練、漂白、染色、整理仕上げ、その他の処理を行う事業所をいう。

○メリヤス・レース漂白業；メリヤス生地及び同製品(くつ下を含む。)・編レース漂白業；メリヤス・レース染色業；メリヤス生地及び同製品(くつ下を含む。)・編レース染色業；メリヤス・レース整理仕上業；メリヤス生地及び同製品(くつ下を含む。)・編レース整理仕上業

2068 繊維雑品染色整理業

主としてタオル、細幅織物、組ひも、網、網などに精練、漂白、染色、整理仕上げ、その他の処理を行う事業所をいう。

○タオル染色整理業；細幅織物染色整理業；組ひも染色整理業；網網染色整理業

207 網・網製造業

2071 網 製 造 業

主としてマニラ麻、サイザル、やし纖維、しゅろ纖維、綿糸、合成纖維糸などで網を製造する事業所をいう。わらなわを製造する事業所は、中分類〔3983〕に分類される。

○トワイン製造業；ロープ製造業；コード製造業

×わらなわ製造業〔3983〕

2072 漁網製造業

主として綿糸、マニラトワイン、ちよ麻糸、合成纖維糸などで、漁網地を製造する事業所をいう。

○漁網製造業

2079 その他の網地製造業

主として綿糸、絹糸、麻糸、合成纖維糸などで、漁網以外の網地を製造する事業所をいう。

中分類 20- 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）

○網地製造業（漁網を除く。）

×漁網製造業〔2072〕

208 レース・繊維雑品製造業

2081 刺しゅうレース製造業

主として機械刺しゅうレース（エンブロイダリーレース）を製造する事業所をいう。ケミカルレース又はギュピヤーレースなどを製造する事業所も本分類に含まれる。

○刺しゅうレース（エンブロイダリーレース）製造業；ケミカルレース製造業；ギュピヤーレース製造業

2082 編レース製造業

主としてラッセルレース、きっこうしゃ（亀甲紗）などの編レースを製造する事業所をいう。

○編レース製造業

2083 ポビンレース製造業

主としてリバーレース、ポビンカーテンレース、トーションレース、プレンネットなどのポビンレースを製造する事業所をいう。

○リバーレース製造業；ポビンカーテンレース製造業；トーションレース製造業；プレンネット製造業

2084 組ひも製造業

主として綿糸、絹糸、麻糸、レーヨン、スフ糸、合成繊維糸又はゴム糸などで、組ひもを製造する事業所をいう。

○組ひも製造業；さなだひも製造業；くつひも製造業（繊維製のもの）

中分類 20 - 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）

2085 細幅織物業

主として綿糸、絹糸、麻糸、レーヨン、スフ糸、合成繊維糸などで、幅13.0cm未満の細幅織物を製造する事業所をいう。

ゴム糸入織物を製造する事業所は織幅に関係なく本分類に含まれる。

○光輝骨線製造業；リボン製造業；織マーク製造業；テープ製造業；ゴム糸入織物製造業

2089 その他のレース・繊維雑品製造業

主としてまきひも、編ひも、よりひも、モール、ふさ類を製造する事業所をいう。

○まきひも製造業；編ひも製造業；よりひも製造業；モール製造業；ふさ類製造業

209 その他の繊維工業

2091 整毛業

主として羊毛の洗上、化炭及び毛、綿、レーヨン、スフ、合成繊維などの紡織くずの反毛を行う事業所をいう。

トップを製造する事業所も本分類に含まれる。

○整毛業；反毛業；洗毛化炭業；トップ製造業

2092 麻製織業

主として亜麻の製織を行う事業所をいう。

ちよ麻の精練を行う事業所も本分類に含まれる。

○麻製織業

2093 せん(剪)毛業

主としてべっчин(別珍)、コールテンなどのせん毛を行う事業所をいう。

○べっchinせん毛業；コールテンせん毛業

中分類 20 - 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）

2094 製 緜 業

主として綿花、落綿、スフ、合成繊維などで、中入綿、ふとん綿を製造する事業所をいう。

○製綿業；中入綿製造業；ふとん綿製造業

✗ 古綿打直し業〔7892〕

2095 フエルト・不織布製造業

主として羊毛、獸毛などを用い、ハーダー又は刺針機などにより、プレスフェルトを製造する事業所及びレーション、スフ、合成繊維などに化学的、機械的処理を施し、不織布を製造する事業所をいう。

織フェルトを製造する事業所は小分類 204〔2043〕に分類される。

○プレスフェルト製造業；乾式不織布製造業

✗ 織フェルト製造業〔2043〕；湿式不織布製造業〔242〕

2096 じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業

主として綿、羊毛、レーヨン、スフ、合成繊維、硬質麻類繊維などの繊維で、じゅうたん、だん通又はその他の繊維製の床敷物を製造する事業所をいう。

畳表、ござ、花むしろ及びリノリウムなどの床敷物を製造する事業所は中分類 39〔3982, 3999〕に分類される。

○じゅうたん製造業；だん通製造業；繊維製床敷物製造業

✗ 畠表製造業〔3982〕；ござ製造業〔3982〕；花むしろ製造業〔3982〕

；リノリウム製造業〔3999〕；竹・とう製敷物製造業〔2299〕

2097 上塗りした織物・防水した織物製造業

主として油布、タイプライタリボン、絶縁布、トレーシングクロス、ブラインドクロスなどの上塗り、又は、防水した織物を製造する事業所をいう。

ゴム引布を製造する事業所は中分類 28〔2891〕に分類される。

○油布製造業；タイプライタリボン製造業；トレーシングクロス製造業；ブラインドクロス製造業；絶縁布製造業；ガムアーブ（ベースが布のもの）製

中分類 20 一 繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。）

造業

× ゴム引布及び同製品製造業〔2891〕； ブックバインディングクロス製造業〔2434〕； ガムテープ（ベースが紙のもの）製造業〔2499〕

2098 繊維製衛生材料製造業

主として脱脂綿、繊維製生理用品、ガーゼ、ほう帯などを製造する事業所をいう。

○ 脱脂綿製造業； 繊維製生理用品製造業； ガーゼ・ほう帯製造業； 眼帯製造業； 衛生マスク製造業

× 紙製衛生材料製造業〔2493〕

2099 他に分類されない繊維工業

主として他に分類されない繊維品を製造する事業所をいう。

○ 解除糸製造業； 真綿製造業； ホーコン製造業； 絹ラップ製造業； ペニー製造業； 分繊糸製造業； 金銀糸製造業； たて糸のり付（サイジング）業； 整経業； おさ（簇）通し業； そりこり（綜紺）通し業； カバーリングヤーン製造業； ジャカードカード（紋紙）製造業； 模様形製造業； 卷糸業； 電着植毛業（ベースとなる材料のいかんを問わない）

× モール製造業〔2089〕； ふさ類製造業〔2089〕； 医療用縫合糸製造業〔3734〕